(水道・下水道・交通・病院等)

·経理課長 ·業務課長 オンライン中継対応講座

関係者の方へご回覧下さい。						

-般社団法人 日本経営協会 西田博 九州本部長

NOMA行政管理講座開催のご案内

殿

自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー

-組織の生産性を向上させ、職員を業務リスクから守る監査を行うために~

接路 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業に対し平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。さて、2005年をピークに我が国の総人口は減少局面に入り、どの自治体もほぼ例外なく厳しい予算削減・人員削減を迫られています。同時に、少子高齢化の進行や情報化の進展が業務の一層の高度化をもたらし、一昔前とは比べものにならない密度の負荷が現場の職員一人ひとりにのしかかっています。また、公務員に対する納税者の視線は厳しさを増し、公共部門におけるコンプライアンスや内部統制が高いレベルで求められるようになりました。若い職員の退職も増えています。こうした厳しい状況のなか、自治体職員を業務上の様々なリスクから守り、業務プロセスをより効果的かつ効率的なものに変えていくための手段として、自治体監査の重要性がますます高まりつつあります。「人口減少社会に的確に対応する」ことをタイトルに掲げた第31次地方制度調査会答を受けて2017年に監査委員の権限を強化する地方自治法の改正が行われたことは、監査という仕事の重要性が改めて公的に裏打ちされたものと言えます。この重い使命を果たしていくため、監査を員をはじめ監査を事務局の職員が十分な知識を習得し、実効力のある監査を育ちつていくことが不

言えます。この重い使命を果たしていくため、監査委員をはじめ監査事務局の職員が十分な知識を習得し、実効力のある監査を行っていくことが不可欠となっています。
本セミナーでは、自治体の監査事務局で監査の最前線に携わってきた実務家を講師として、担当者が知っておきたい様々な知識や実務上のポイントについて、現場の実情や豊富な経験にもとづくノウハウも交えながらわかりやすく解説いたします。
公務ご多用の折とは存じますが、この機会に関係各位のご参加をおすすめ申しあげます。

記

敬具

舑 в

2025年6月5日(木)13:00~17:00 6月6日(金) 9:30~16:00

※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

講 師

地方監査会計技術者 馬場 (元)福岡市監査事務局第2課長

参加料

	参 加 料	消費税 (10%)	合 計
本会会員(1名)	33,000	円 3,300円	36,300円
一 般(1名)	36,000	円 3,600円	39,600円

パピヨン24 3階会議室

福岡市博多区千代 1-17-1 (西部ガス本社ビル)

持参物
筆記用具

プログ

監査という、尊く、困難な仕事 ・・にもかかわらず、尊敬されない、因果な仕事

- 本来、監査は魅力的な仕事 ・既存の「仕組み」「仕事のやり方」がことごとく「賞味期限切れ」を迎えて いる、今の時代 いる、今の時代 いる、今の時代 いる、今の時代 ・成功は失敗のもと~大成功した高度成長システム = ・「始まった時代」=普通の国 ~お役所「大炎上」史
- ⇒政治と行政が弛緩
- ・利益分配政治の時代に監査が機能しなかった理由

- ・利益が配収合の時代に監査が係能しながった程田 ・「安全地帯での間違い探しゲーム」 ・自治体監査が衰微していた時代の「劣化した指摘」の典型 ・規律と知恵が求められる「普通の時代」、監査の出番! ・政府特有の弱点「コスト意識の欠如」 ミルトン・フリードマンの教訓また は偏見
- は開発 マーケットに代わって、政府における不正・不当・不合理 にチェックするのが、監査! 監査は、あなたの市役所の、たった1人のホームドクター 政府における不正・不当・不合理・非効率を人為的
- ・世界が驚く日本人の底力 やれば、できる

1:自治体監査とは

- ・ 日本日本語とは (1) とってもアメリカンな監査委員制度(と会計検査院制度) ・ 1947年に地方自治法制定により発足

 - 平成29年地方自治法改正
 - 監査事務局職員の悩み
- (2) 監査事務局が「つらい」わけ

- ② 利益相反的要素 ③ 現実とルールの乖離 (内部統制の仕組みの不 備)
- (3) 今、監査の時代! ① 人口減少時代の行政運営
- ② リスク高まる役所の日常業務。全国の役所で起きつつある「業務崩壊」 ③ 「隠蔽」が不可能な時代
- 「前例踏襲」が危険となる時代
- 「間見を守る」 おたんしゅう○ 「職員を守る」 監査⑥ 「仕事を改善する」 監査=ともに考え、改善する監査

2:監査の種類と実務

- 2: 監査の種類と美粉
 (1) 定期監査
 「職員を守るために」 実査で押さえておくべきこと
 本当に悩ましい 「指摘」の基準。悪いルールを退治するのが、良い指摘
 ~あまり良くない指摘いろいろ〈例〉
 「ルール・仕組み」に対する監査こそが「内部統制監査」
 (2) 行政監査 行政監査は面白い!部局またがりの事案に最適
 (3) 出資団体監査・財政援助団体監査 リスクは辺縁に
 (4) 指定管理者監査 指定管理はリスクの塊 特に、安全管理と現金管理
 (5) 住民監査請求 ~それはいつも、突然やってくる!

- (6) 決算審査
- (7) 例月出納検査 (8) 措置報告
- 3:実査のノウハウ 一監査初心者のために (1) 予備知識を習得する

 - (2) 事前準備をしよう! (3) さあ、実査だ(ノウハウいろいろ)
 - (4)復命書の作成

 - (4) 復命書の作成 (5)事務局内協議〜タフでエキサイティングな報告会 (6) 被監査部局への照会 (「事実確認」とその回答) (7) 指摘文・指導文の作成、指摘事項整理 (8) 指摘事項決定(事務局原案作成、監査委員協議) (9) 局長協議、代表協議・委員協議 (10) 講評(公表・記者レク) 「良い監査は流血を伴わない」 (11) 監査記録の保存と整理
 - (11) 監査記録の保存と整理
- (12) もし相談を受けたら… 4:ハイ・リスク分野について(リスク・アプローチ) (1)「絶対やってはいけない」事務処理の事例(いわゆる不適正経理) (2)「やってはいけない」事務処理の典型例

 - 「統制の空白」に気をつけよう!&防止策

5:財政健全化法

- ・ スター (1) 夕張市巨額粉飾 ―マーケットを震撼させた2006年の「夕張ショック」 (2) 夕張市粉飾の手口
- -年で制定された「財政健全化法」・2007年6月施行 (3) たった一年で制定された「財政健全化法」・2007年6 (4) 財政健全化法の概要 (5) 審査のやり方。とにかく、財政課とスケジュール協議!

- 6:地方自治体の内部統制
 - (1) 内部統制 (internal control) とは (2) 米国発の「内部統制」。 平成29年自治法改正により県・政令市に報告書作成義務

 - 平成と9年自治法改正により県・政守市に報告者作成義務 (3) 内部統制の目的:要するに「意義のある仕事をサクサク行う仕組み」 (4) 内部統制の6つの基本的要素 「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」
 - (5) 地方自治体における留意点
 - の完璧な内部統制はない ②全く新しい取組をするものではない ③過剰な統制はかえって問題(コスパが大事) ④団体規模に応じてフレキシブルに ⑤外部化した業務への統制

監査の使命 監査は役所の主治医である

※一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※プログラム内容は一部変更になる可能性がございます。 ※出張研修(講師派遣)も承っておりますので、下記へお問い合わせください。

お申込み お問合せ先



〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビルフF FAX: 092 (431) 3367 TEL: 092 (431) 3365 URL: http://www.noma.or.jp E-mail: kyu-semi@noma.or.jp



講師紹介

地方監査会計技術者 馬場 伸 一氏

昭和57年東京大学法学部卒業後、福岡市役所に奉職。総務企画局国際部福岡アジア文化賞室長、監査事務局第2課長等を経験。米国ポートランド州立大学ハットフィールド政治行政大学院MPA(行政経営学修士)、総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」委員(平成19~21年)、市町村アカデミー「監査の実務」講師(平成22年~)、自治大学校「監査・内部統制専門課程」講師(平成28年~)。著書「自治体監査の12か月」(令和3年 学陽書房)。

申込要領

〈申込方法〉

本会ホームページより**WEBお申込みお願いします**。詳細は下記「WEBお申込みのご案内」をご参照ください。

尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

〈参加料のお振込みについて〉

・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で請求書記載の振込期日までに お納めください。

振込手続がやむを得ず振込期日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。

- ・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
- ・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
- ・原則、参加料は返却いたしかねます。 参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますよ うお願いいたします。

〈キャンセル料について〉

キャンセル料として、下記を申し受けます。

~会場参加の場合~

開催日の3営業日~前日:受講料の30%

開催日当日:受講料の100%

~オンライン参加の場合~

開催日の5営業日~当日:受講料の100%

尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の100%を申し受けますのでご了承ください。

〈受講証明書の発行について〉

原則、「受講証明書」の発行はいたしておりません。

〈その他〉

- ・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- **※開催3営業日前までに参加券が届かない場合**は、お手数ですがご連絡下さい。

※上記申込要領・オンライン開催要領は九州本部主催講座についてのご案内となります。

会場案内図

パピヨン24



·JR博多駅より西鉄バス10・29番にて干代町下車すぐ ・市営地下鉄箱崎線、千代県庁口4番出口直通 ・JR吉塚駅より徒歩約20分

オンライン開催要項

- ・オンライン中継対応講座では、当日開催するセミナーをオンライン中継いたしますので、Zoomを利用してご参加いただけます。
- ・セミナー参加者のみ視聴可能とし、複数名での視聴 は固くお断りいたします。また、録画、録音、テキ スト・資料の複製につきましても、著作権保護のた めお断りいたします。
- ・パソコン(推奨)もしくはタブレット端末をご準備ください。Zoomのアカウントは不要ですが、タブレット端末の場合はZoomアプリのインストールが必要になります。Zoomを初めて使用される方は、https://zoom.us/testで、事前の接続テストをお願いいたします。
- ・原則ご質問等はZoom内チャットにて受け付けてお ります
- ※開催3営業日前までに当日参加用**Zoomミーティン グURLを付した**ご案内メールが届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。

Y-240261-3

WEBお申込みのご案内

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ http://www.noma.or.jp
- ②「セミナー/講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを選択
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」から お申込み
- ⑥お申込み後、確認メールが届きます※
- ⑦お申込み完了

※導入されているセキュリティ設定によっては、メールを受信できない場合がございます

WEBお申込みができない場合、お手数ですが次のサイトURLよりFAX専用申込書を取得いただき、必要事項をご記入の上、FAXまたはEメール(kyu-semi@noma.or.jp)にてお送りください。

【サイトURL】 https://www.noma-front.com/NOMA_PDF/kyusyu/2023kyusemifax.pdf ※WEBサイトより専用申込書の取得ができない場合は事務局までご連絡をお願いいたします。



セミナー検索ページQRコード

行政管理講座に関するご意見お寄せください



随時行政管理講座に関するご意見をお待ちしております。 皆さまよりいただいたご意見を参考に新たな講座の開発やより良いセミナー運営

を行ってまいります。 URL: https://questant.jp/q/UGFIIZFP

60023380